

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		・ ・ ・ ・ ・	氏名又は名称	
区分		税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合計 C (A+B)
課税標準額 ①		円 000	円 000	円 000
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①・1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ
	①・2	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。	※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ
内 記	特定課税仕入れに係る支払対価の額			
消費税額 ②		※第二表の⑮欄へ	※第二表の⑯欄へ	※第二表の⑰欄へ
控除過大調整税額 ③		(付表2-3の⑳・㉔A欄の合計金額)	(付表2-3の⑳・㉔B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ
控 除	控除対象仕入税額 ④	(付表2-3の㉔A欄の金額)	(付表2-3の㉔B欄の金額)	※第一表の④欄へ
	返還等対価に係る税額 ⑤			※第二表の⑱欄へ
⑤ 内 記	売上げの返還等対価に係る税額 ⑤・1			※第二表の⑳欄へ
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 ⑤・2	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の㉑欄へ
税 額	貸倒れに係る税額 ⑥			※第一表の⑥欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦			※第一表の⑦欄へ
	控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧			※第一表の⑧欄へ
差引税額 (②+③-⑦) ⑨				※第一表の⑨欄へ 00
地 方 と 消 費 税 の 課 税 標 準 額	控除不足還付税額 (⑧) ⑩			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の㉒及び㉓欄へ
	差引税額 (⑨) ⑪			※第一表の⑪欄へ ※第二表の㉒及び㉓欄へ 00
譲 渡 割 納 額	還付額 ⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ
	納税額 ⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑬欄へ 00

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

「税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」

1 提出すべき場合

この付表は、次の(1)又は(2)に掲げる事業者が、消費税及び地方消費税の（確定、中間（仮決算）、還付、修正）申告書（一般用）（以下「申告書（一般用）」といいます。）を作成する場合に使用し、申告書（一般用）に添付して提出してください。

- (1) 簡易課税制度を選択していない事業者
- (2) 簡易課税制度を選択していても基準期間の課税売上高が 5,000 万円を超える事業者

2 記載要領等

- (1) 金額の計算においては、1円未満の端数は切り捨てます。
- (2) ①－2 欄及び⑤－2 欄は、課税売上割合が 95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。